

## 8 施設・環境

### 8.1 平成14年度の全学的目標

平成14年度の本学の重点目標に従い、年次計画として次の3項目を定め重点目標とした。

- 1 施設・設備の点検・評価を行い、キャンパスリニューアル・マスタープランに基づく整備改善に努める。特に、老朽化しつつある施設・基幹的設備について、その具体的改善方法を策定し、施設の管理運営の効率化に努める。
  - (1) 筑波大学キャンパスマネージメントシステム(TUCMS)の構築に着手する。
  - (2) 老朽化した基幹設備の改善整備に努める。
  - (3) 冷暖房設備の見直しの具体化を進める。
- 2 高度化・多様化する教育・研究活動に弾力的に対応する施設整備に努める。特に、既存施設の有効活用を図りつつ、大学院教育の充実・強化に向けた施設整備に努める。
  - (1) 大学院重点化等に対応する総合研究棟の施設整備に努める。
  - (2) 全学共有の研究スペースを確保し、プロジェクト的な研究活動に供するなど有効活用を図る。
- 3 環境に配慮した施設・設備の整備改善に努める。特に、キャンパスアメニティの向上、教育・研究・医療活動が安全に推進できる、新世紀の大学キャンパスに相応しい豊かで快適な環境整備に努める。
  - (1) 環境整備経費による施設等の整備に努め、教育・研究環境を向上させる。
  - (2) 附属病院の高度先進医療に対応する施設整備に努める。

### 8.2 全学目標の実施状況

#### 1 教育・研究施設の整備

平成14年度は、全学で維持保全業務を含め999件の施設整備を行い、その主なものは次のとおりである。

#### [筑波キャンパス]

##### (1) 建物新営及び建物等改修

- |                         |                      |
|-------------------------|----------------------|
| 総合研究棟A新営その他工事           | 総合研究棟B新営その他工事(繰越)    |
| 総合研究棟D新営その他工事(繰越)       | 体育総合実験棟新営その他工事(繰越)   |
| 自然系学系棟改修工事              | 第一学群A, C, D棟外壁改修工事   |
| 人文・社会学系棟メインフロア改修工事      | 生物・農林学系棟改修工事         |
| 工学系学系棟改修工事              | 体育・芸術専門学群中央棟内装等補修工事  |
| 11 第三体育館屋根及び床改修工事       | 12 体芸地区テニスコート観覧席改修工事 |
| 13 医学専門学群食堂改修工事         | 14 附属病院前広場等改修工事      |
| 15 附属病院病棟B, 外来棟外壁改修工事   | 16 附属病院中央診療棟改修工事     |
| 17 平砂学生宿舎6号棟, 7号棟屋上防水改修 | 18 学生宿舎ドアスコープ取設工事    |
| 19 大学会館本館自動ドア取設工事       | 20 松見口道路拡張工事         |

##### (2) 基幹環境整備

- |                         |                      |
|-------------------------|----------------------|
| 生物・農林学系B棟エレベーター改修工事     | 医学専門学群臨床講義室空調設備改修工事  |
| 医学地区中央機械室変電設備改修工事       | 医学地区中央機械室冷熱源設備改修工事   |
| 構内高置水槽更新工事              | 中央図書館給水設備改修工事        |
| 附属病院エレベーター改修工事          | 附属病院屋外埋設消火管改修工事      |
| 南地区電話幹線ケーブル等更新工事        | 共同溝内高温水管ボールジョイント取替工事 |
| 11 生物農林学系RI研究施設空調設備改修工事 | 12 第一学群食堂厨房内給水管等改修工事 |
| 13 学生宿舎給水管等改修工事         | 14 構内外灯増設, 改修工事      |

## 〔東京キャンパス他〕

### (1) 建物等改修

大塚地区 E 館リエゾンオフィス設置改修工事  
大塚地区図書館情報メディア研究科サテライト  
設置改修工事  
附属桐が丘養護学校入院部便所及び屋上防水改  
修工事  
下田臨海実験センター第二研究棟防水改修工事

大塚地区教育開発国際協力センター分室設置改修工事  
大塚地区 E 館玄関ホール等改修工事  
附属大塚養護学校身障者用エレベーター設置工事（繰  
越）  
八ヶ岳演習林台風 6 号災害復旧工事

### (2) 基幹環境整備

附属学校基幹環境整備（安全対策等：門扉，困  
障，防犯設備等）  
附属高校空調設備改修工事  
附属高校・坂戸高校給水設備改修工事

基幹環境整備附属駒場中・高校基幹整備（屋外ガス管  
工事）  
大塚地区 E 館通信情報設備改修工事  
附属桐が丘養護学校入院部屋外污水管改修工事

## 2 施設・環境の整備

### (1) 施設・整備の点検・評価を行い，キャンパスリニューアル・マスタープランに基づく整備改善

平成13年度に策定した，筑波大学キャンパスリニューアル計画に基づき，特に老朽化しつつある施設・基幹  
的設備の改善を行った。

基幹設備の改善整備として，附属病院を中心とした基幹整備を行った。附属病院病棟・医学地区中央機械室  
の変電設備及び冷熱源設備の改修，医学専門学群臨床講堂空調設備改修，附属病院エレベーター設備改修，医  
学系学系棟高置水槽及び実験室空調設備改修等の他，生物・農林学系学系棟エレベーター改修，自然系・工学  
系学系棟の基幹改修，第一学群食堂厨房の給水管改修，中央図書館市水・中水配管改修，共同溝内高温水管  
ボールジョイント取替等を行った。

附属学校の基幹環境整備として，安全対策のための門扉，困障，防犯設備（インターホン）等の設置，駒場  
中・高校の屋外ガス管引き込み，桐が丘養護学校入院部便所等改修等を行った。

### (2) 高度化・多様化する教育・研究活動に弾力的に対応する施設整備

大学院重点化等に対応する総合研究棟の整備，全学共有スペースの確保として，平成14年11月に総合研究棟  
Aが竣工，更に総合研究棟のB，D及び体育総合実験棟の建設が進んでいる。総合研究棟等の有効利用に関す  
る規程及び総合研究棟等全学共有スペースの有効利用に関する細則を制定した。総合研究棟Aの全学共有ス  
ペース473㎡の利用者公募を行い，21世紀COE（複合生物系応答機構の解析と農学的高度利用），CRESTプロ  
ジェクト（北東アジア植生変遷域の水循環と生物・大気圏の相互作用の解析）の申請者2名の利用者を決定した。  
これを契機として，既存学系棟の再編，全学共有の研究スペースを拡充するなど，研究教育施設の弾力的な運  
営を図る必要がある。

### (3) 環境に配慮した施設・設備の整備改善

キャンパスアメニティの向上，教育・研究・医療活動が安全に推進できる，新世紀の大学キャンパスに相応  
しい豊かで快適な環境整備として，附属病院前広場の環境整備，松見口道路改良，歩道等の舗装改修，医学食  
堂改修，人文・社会系学系棟メインフロアの改修，松美池周辺の環境整備，生物・農林学系学系棟及び自然  
系・工学系学系棟の改修や工学系棟研究室セキュリティ対策として新施設システムの導入を図った。

また，附属病院の高度先進医療に対応するため，外来ブース，NICU，地域医療推進室や通信情報設備の  
整備を行った。

## 3 将来計画

教育・研究の高度化及び多様化が進む中で，それらに対応した施設環境の整備を行うため，「筑波大学キャン  
パスリニューアル計画」の具現化が懸案である。その計画の基本的な考え方は，大学の建学の理念，将来像・  
将来計画を踏まえた計画，社会の期待や要請に応じて高度化・多様化する教育・研究活動に常に弾力的に対応

できる計画，大学のコンセプトが見え，環境に配慮した再整備を図る。その中で，本学の特徴がよく表現でき，全体の調和のなかで，各組織のそれぞれの「顔」が見えるような計画，既存の施設，キャンパスの施設・環境を最大限に活用する，全学が参加し，できるだけ多くの人々に満足していく，そして愛着の持てるキャンパス造りを目指す事に主眼が置かれている。今後は，このキャンパスリニューアル計画の年次的な整備を進めるとともに，法人化に対応する施設整備に取り組む必要がある。

### 8.3 施設委員会の活動

本委員会は，委員長の他，委員11名で構成されている。平成14年10月の図書館情報大学との統合に伴い，評議会互選の委員が1名追加された。本委員会は「施設環境の整備等に関する基本方針及び施策について審議する」ことを目的としている。具体的には，大学全体の施設・環境に関わる問題（施設計画の基本方針，配置計画等）や施設整備概算要求事項の整理等について審議しており，本年度は6回委員会を開催し，主として下記に示す事項等を審議した。

- (1) 環境整備経費の執行について
- (2) キャンパスリニューアル計画について
- (3) 駐車場の整備について
- (4) 統合に伴う本部棟移行改修について
- (5) 東京キャンパスE館の整備について
- (6) 総合研究棟等の有効利用に関する規程について
- (7) 総合研究棟等全学共用スペースの有効利用に関する細則について
- (8) 全学共用スペース利用に係る基本計画について
- (9) 総合研究棟Aの全学共用スペースについて
- (10) 体育総合実験棟の全学共用スペースについて
- (11) 空調設備の改修について

また，施設委員会では，施設委員会の下に設置した，総合研究棟利用に係る検討WG，全学施設管理委員会で検討した「総合研究棟等の有効利用に関する規程（H14.12.2 規程第61号）」，「総合研究棟等全学共用スペースの有効利用に関する細則（H15.1.10 細則第1号）」及び「総合研究棟等全学共用スペースの利用に係る基本計画（H15.1.10 施設委員会）」を審議のうえ制定した。

### 8.4 自己評価と課題

- 1 開学以来29年を経て，施設の老朽化や機能低下が急速に進み深刻な状況にある。現在，建物の約50%が建設後25年を経過している。このような状況の中で，平成14年3月に「キャンパスリニューアル計画」を策定した。今後は，この計画の実行に向け，施設・設備等の改善に努める必要がある。
- 2 施設委員会の任務として，点検・評価できるよう規則の改正を行ったことから，平成14年度は，施設利用の実態調査の準備を行った。今後は，この実態調査の効果的な実施，既存施設・設備の活性化と有効利用の検討をする必要がある。

また，総合研究棟Aの延べ面積の20パーセントを全学共用スペースとして確保し，有料による利用許可を行ったところであるが，今後，総合研究棟B，D及び体育総合実験棟の全学共用スペース及びこれらの移転に伴う跡スペースの確保を図る必要がある。

- 3 キャンパス美化やアメニティの向上等，キャンパスリニューアル計画の実行に充てるため，「環境整備経費」が創設され，研究環境の向上のための整備，学生・教育環境の向上のための整備，キャンパスアメニティ向上のための整備，キャンパスの安全・安心の向上のための整備，その他，キャンパス環境の向上

のために必要な経費の配分基本方針を決定し、施設・環境の整備を行った。今後も、この基本方針に基づき更なる施設・環境整備に努める必要がある。

- 4 大学の法人化をひかえ、施設・設備の全体的な見直しと評価、施設の利用実態を把握し、施設の活性化及び有効利用を図るための方策の検討が必要である。